

福島県立大野病院医師の逮捕・起訴に関して

平成16年12月福島県立大野病院で帝王切開手術を受けた患者さんが亡くなられ、同病院医師が業務上過失致死、及び医師法違反の容疑で逮捕、その後起訴されたことについて、日本周産期・新生児学会より平成18年10月20日付で「福島県立大野病院医師の逮捕・起訴」についての抗議声明文が本学会宛に送られて参りました。

このことにつきまして、本学会はこの抗議声明を全面支援し、本学会からも本件についての意見書を日本医学会、並びに日本医師会宛に送付致しました。本学会は、真摯に地域医療に励む一勤務医に、日本における医療の歪みが表出した不幸な結果の全ての責を負わせんとする今回の事態を、誠に遺憾に存じる次第です。

その後、日本医学会より本学会宛に平成18年11月22日付で、今後「異状死の取り扱いに関する検討会(仮名)」を発足する旨、また見解を公表したい旨、文書にて回答が寄せられました。更には平成18年12月6日付で同学会から本件に対する声明文が公表されましたので、ここにこれまでの経緯をお知らせすると共に、本学会の見解を表明いたします。

平成18年12月22日

社団法人日本超音波医学会

理事長 千田彰一

参考資料：

日本周産期・新生児学会からの本学会宛に寄せられた声明文

本学会から日本医学会、並びに日本医師会宛に送付した意見書

日本医学会からの本会宛に寄せられた報告書

日本医学会声明文

日本医学会ホームページ